

## 当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

### ■医療 DX 推進体制整備加算（医療 DX）

当院では、マイナ保険証の促進や、診療室におけるオンライン資格確認システムで取得した診療情報の活用など、医療 DX に係る取り組みを通じ、質の高い医療の提供に取り組んでいます。

### ■歯科初診料の注 1 に規定する基準（歯初診）

口腔内で使用する機器の患者ごとの交換や洗浄・滅菌の徹底、スタッフへの研修など、十分な院内感染防止対策を実施しています。

### ■歯科外来診療医療安全対策加算 1（外安全 1）

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・患者様の搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。  
緊急時連絡先：井原市立井原市民病院  
電話番号：0866-62-1133
- ・当院は歯科外来医療安全対策加算 1 の施設基準を満たし、届出を行っています。  
医院名：さくら歯科クリニック  
医療安全管理者：三宅 秀典

### ■歯科外来診療感染対策 1（外感染 1）

歯を削る際に飛散する細かな物質を吸引する装置の設置や、院内感染管理者を配置するなどの感染対策に取り組んでいます。

### ■歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準（歯訪問）

通院が困難な、在宅で療養している患者様への歯科訪問診療を行っています。

#### ■ 歯科治療時医療管理料加算（医管）

高血圧や糖尿病等の疾患をお持ちの患者様へ歯科治療を行う際、血圧や脈拍を確認しながら治療を行う体制を整えています。また、緊急時に円滑な対応ができるよう病院との連携体制を整備しています。

#### ■ 口腔管理体制強化加算（口管強）

当院では、厚生労働省が定める診療実績や研修の受講、十分な院内感染対策や医療安全対策、偶発症等緊急時の医科医療機関の連携などの要件を満たす歯科診療所として、患者様の口腔の管理体制強化に取り組んでいます

#### ■ 有床義歯咀嚼機能検査 1 の口及び咀嚼能力検査（咀嚼能力）

咀嚼能力測定用グルコース分析装置を用いて、有床義歯咀嚼機能検査や咀嚼能力検査を行っています。

#### ■ 歯科口腔リハビリテーション 2（歯リハ 2）

顎関節症の治療のために MRI 撮影機器を設置している病院と連携し、顎関節治療用装置を用いた指導や訓練を行っています。

#### ■ 口腔粘膜処置（口腔粘膜）

口腔内軟組織の切開や止血等を行うことができるレーザー機器を設置しています。

#### ■ CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー（歯 CAD）

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

#### ■ レーザー機器加算（手光機）

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

#### ■ クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

●選定療養に関する事項

後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の差額の 1/4 相当を特別の料金として一部負担金とあわせてお支払いただきます。後発医薬品の積極的な利用にご協力ください。先発医薬品を処方する医療上の必要がある場合等は特別の料金は不要です。

さくら歯科クリニック 管理者(院長)：三宅 秀典